

事務事業名		上水道開閉栓、検針、収納事務		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業
政策体系	政策名	0 4 潤いに満ちた快適な生活環境の創造		事業期間	
	施策名	1 5 良好な生活空間の創造		区分	
	基本事業名	0 2 水道の整備と水の安定供給		単年度繰返	
根拠法令		大船渡市水道事業給水条例		※期間欄に開始年度を記入	
所属	部課名	上下水道部水道課		【開始年度】	
	課長名	後藤 浩靖		-	
	係名	業務係	電話	0192-27-3111	
	担当者	佐藤 類	内線	174	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
水道の使用開始、中止等に伴う開閉栓、水道使用量の検針及び徴収を行う。				E 一般	
主な業務内容 ①使用者からの給水申込等の届出受付 ②開閉栓 ③毎月の検針(委託) ④測定(水道料金の決定) ⑤水道料金の納入通知(納付書、口座振替) ⑥水道料金の収納 ⑦未納者への督促 ⑧給水停止措置 ⑨給水装置の廃止、所有者変更等に係る届出受付 事業費は、検針業務委託料、水道料金システムに係る保守委託料、納付書等発送時の通信運搬費、車両の燃料費等である。				全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動) 水道の使用開始・中止等に伴う開閉栓、水道使用量の検針、水道料金の徴収業務	名称 単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度に同じ	ア 督促状発送件数 件
	イ 給水停止警告書発送件数 件
	ウ 給水停止処分件数 件
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 水道使用者	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
	名称 単位
	カ 調定件数 件
	キ
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 水道料金を期限内に納付していただく。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
	名称 単位
	サ 収納率(現年度) %
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 水道料金を原資とした水道事業の円滑な運営が図られ、安全な水が安定して供給される。	シ 過年度分未収金額 千円
	ス トータルコスト/料金収納額(現年度) %

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	26,463	24,725	25,130	29,111	29,000	29,000	
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	
		事業費計(A)	千円	26,463	24,725	25,130	29,111	29,000	29,000	
		人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	2	3	3
	延べ業務時間	時間	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500		
	人件費計(B)	千円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000		
		トータルコスト(A)+(B)	千円	52,463	50,725	51,130	55,111	55,000	55,000	
⑤活動指標	ア	件	6,149	5,043	5,243	5,008	5,300	5,300		
	イ	件	2	97	142	613	1,800	1,800		
	ウ	件	7	40	57	222	500	500		
⑥対象指標	カ	件	160,030	145,997	145,313	143,751	169,000	169,000		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	97.9	98.1	98.4	98.4	98.4	98.4		
	シ	千円	18,832	18,470	17,482	15,340	13,000	11,000		
	ス	%	8.1	6.7	6.9	7.5	6.9	6.9		

事務事業ID	0313	事務事業名	上水道開閉栓、検針、収納事務
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	昭和29年4月、水道事業の開始による。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、使用水量は営業用及び団体の減少が顕著だったものの、巣ごもり需要の拡大から家事用の大幅な増加により、総有収水量においては前年度とほぼ同水準となった。 なお、当初予定していた令和2年7月分からの対象とする料金改定については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市民生活と地域経済への影響を考慮し改定時期を延期、令和3年4月分からの改定とした。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	水道事業運営審議会での意見として、適切な料金収入確保のため一層の徴収努力を求める意見や、料金改定にあたっては、その必要性について使用者の理解が得られる説明に努めるよう提言があった。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 水道料金を原資とした水道事業の円滑な運営が図られ、安全な水が安定して供給される。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 平成13年に水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託が可能となったが、受け皿となるべく事業者が少なく、全国的にも例が少ない。また、包括的な民間委託した場合、市が直接運営するよりも費用が増加する可能性や、市の水道技術の承継が困難になるなどの懸念があることから、現状では市の直接運営が妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 水道使用に対しての料金の調定・徴収であるため、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 給水停止等の未納者対策を的確に行うことで、現年度の収納率を維持し、新たな長期未納者の発生を防止する。また、納付誓約書を取り交わしている長期未納者については、計画的な納入がされるよう納付状況の管理をした上で、誓約不履行の場合は、迅速に給水停止を実施することで、過年度未納額の縮減が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 施設の運転、維持管理等に要する費用に対し、必要とする収益が確保できず、水道事業の運営が成り立たなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 水道メーター検針業務の委託料、料金システム機器のリース料等は、業務の実施に必要な費用であり、削減は難しいが、隔月検針や、口座振替の割合増加などにより費用の削減は可能である。令和5年度は、再振替通知の送付を取りやめることで費用の削減を図っている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 検針から収納までの業務を包括的に外部委託することが理想であるが、業務の内容が広範囲にわたり、委託先の確保も現状では難しい状況である。令和6年4月に簡易水道事業を統合したため、正規職員及び正規職員以外の事務分担の見直しを進め、人件費の削減を目指す。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 使用水量に基づいた料金体系となっており、受益者に対し公平である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上	●			維持			×	低下		×	×	<p>① 人口減少等により給水収益の減少が見込まれる中で、適切な未納者対策を講じることで、収益の確保に努める。なお、生活困窮者については、早期に福祉部門との連携を図り、未納額が多額にならないよう対策する。</p> <p>② 令和6年4月に水道事業と簡易水道事業を統合したことから、水道料金算定・徴収事務も統合されたところである。今後、業務内容の精査と事務分担の見直し等により人件費を含めた費用の削減に努める。</p> <p>③ 業務内容の具体策としては、毎月行っている検針や調定事務の隔月化、徴収コストの低い口座振替への誘導、紙による「使用水量のお知らせ」をオンライン照会にするなどの手法が考えられるが、水道使用者の利便性等も考慮しながら検討を進める。</p>
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上	●																					
維持			×																			
低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	水道料金徴収の基本的業務であり、水道使用者の公平性を確保しながら、適切な料金徴収に努めていく。